



あなたの一票大切に！

投票日 7月10日(日)

第24回参議院議員通常選挙

第24回参議院議員通常選挙が、6月22日に公示され、7月10日に投票が行われます。今回から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。若い世代の人も、貴重な一票を投じましょう。

問合わせ 選挙管理委員会事務局 (市庁舎9階、☎65・4222)

参議院議員通常選挙は、6年間の任期の満了に伴い、3年ごとに半数ずつ改選する選挙です。

選挙権年齢が18歳以上に

将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れるため、選挙権年齢が現在の20歳以上から18歳以上に引き下げられます。詳細は、総務省ホームページ「18歳選挙」をご覧ください。
HP <http://www.soumu.go.jp/18senkyo/>

投票は2種類「選挙区」と「比例代表」

投票は、「選挙区」と「比例代表」の2種類です。

投票1

選挙区

北海道選挙区の選出議員(3人)を決める選挙で、候補者名1人を投票用紙に記入します。

投票2

比例代表

全国を一つの選挙区として改選する48人の議員を決める選挙で、政党名または候補者名(1党または1人)のいずれかを投票用紙に記入します。

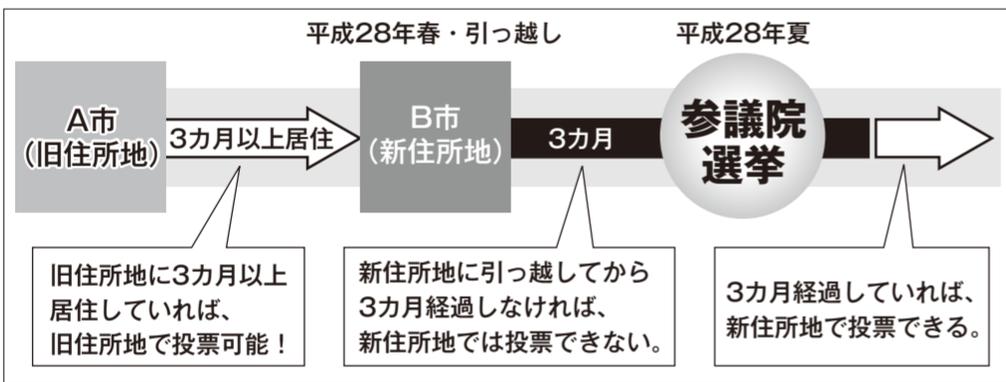
投票できる人

次の要件を満たす人です。
投票日当日、満18歳以上(平成10年7月11日までに生まれた人)住所

登録基準日(公示日の前日となる6月21日)の3カ月前(3月21日)までに市内に住民登録し、引き続き3カ月以上住民基本台帳に記載され、帯広市の選挙人名簿に登録されている人

【登録基準日の3カ月前の翌日(3月22日)以降に帯広市に転入の届け出をした人】
以前住んでいた市区町村の選挙人名簿に登録されている人は、その

住所要件



投票の流れ

第24回参議院議員通常選挙

投票できる人 投票日当日、満18歳以上(平成10年7月11日までに生まれた人)

帯広市で投票
・登録基準日(6月21日)の3カ月前(3月21日)までに市内に住民登録し、引き続き3カ月以上住民基本台帳に記載され、帯広市の選挙人名簿に登録されている人

以前住んでいた市区町村で投票
登録基準日(6月21日)の3カ月前の翌日(3月22日)以降に転入の届け出をした人で前住所地に3カ月以上居住していた人

投票所入場券の送付(6月22日ごろまでに)
住民票記載の住所にはがきを送付します。1枚のはがきに2人分までの入場券を記載しています。選挙人が3人以上の世帯には、複数枚のはがきが届きます。

投票所で投票(7時~20時、一部19時まで)
投票所入場券に記載の投票所で投票します。点字投票、代理投票
目や体が不自由な人の投票制度があります。

期日前投票 期間/6月23日(木)~7月9日(土) 時間/8時30分~20時 場所/市庁舎3階 大会議室

不在者投票 ・他市区町村での投票
・病院などの指定施設での投票
・郵便などによる不在者投票

6月22日ごろまでに投票所入場券を送付

投票所入場券は、公示日である6月22日(水)ごろまでに、住民票記載の住所に送付します。投票には、本人の投票所入場券が必要です。【6月中旬以降に市内転居の届け出をした人】

転居前の住所に送付する場合があります。その場合は、前住所の投票所で投票してください。【入場券が届かなかつたり、紛失した場合】

投票できる要件を満たす人は、投票所へ入場券の再交付を受けることができます。運転免許証などの

本人確認ができるものを持って、投票所にお越しください。

当日の投票

投票所入場券に記載されている投票所で投票してください。なお、市内の投票所は、次の頁のとおりです。(表1)

投票時間

一部の投票所を除き、7時~20時までです。投票終了時刻の1時間繰り上げ(第35、40、42、43投票所は、投票終了時刻を1時間繰り上げて、19時までです。)

投票の仕方

受け付け終了後、最初に選挙区、次に比例代表の投票を行います。◆目の不自由な人の点字投票
投票所に点字器があります。投票所係員に申し出てください。

◆体が不自由な人などの代理投票
投票所までは来たが、体が不自由で自ら投票できない人などは、投票所係員が補助員として立ち会いのもとで記載する代理投票があります。投票の秘密は法律により堅く守られますので、安心して申し出てください。

◆介助・車いすが必要な場合

投票所係員に申し出てください。

投票日に投票所で投票できない場合

期日前投票や不在者投票を利用して下さい。

◆期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などで、投票に行けない人は、期日前投票ができます。

投票所入場券を持って、市庁舎の期日前投票所へお越しください。入場券裏面に印刷している期日前投票宣誓書をあらかじめ記入しておく、より簡単に受け付けができます。

期間 6月23日(木)～7月9日(土)

時間 8時30分～20時

場所 市庁舎3階大会議室

※車で来庁する人は、市庁舎南側来客用駐車場を利用して下さい。

◆不在者投票

○他市区町村で投票する方法

仕事や旅行などで選挙の期間中に帯広市以外に滞在する人は、滞在先の市区町村にある選挙管理委員会の不在者投票所で投票できます。

入場券裏面の不在者投票宣誓書(兼請求書)に必要事項を記入し、直接または郵便で投票用紙などの必要な書類を請求します。手続きに日数を要しますので早めに手続きをして下さい。

○指定施設で投票する方法

不在者投票所として指定された病院・老人ホームなどに入院(入所)している場合は、その施設内で不在者投票ができます。

詳細は入院(入所)している施設に問い合わせください。

○郵便などによる不在者投票

要件に該当する人は、郵送などによる不在者投票ができます。(表

2) 手続き

郵便などによる不在者投票制度を利用するには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を申請する必要がありますので、希望する人は早めに市選挙管理委員会にご連絡ください。

◆代理記載制度

郵便などによる不在者投票の対象者で、自ら記載することができない上肢または視覚の障害の程度が1級(戦傷病者手帳の場合は特別項症から第2項症)の人のため、代理記載人が記載できる「代理記載制度」があります。

◆在外投票

海外に住んでいる人が、現地で国政選挙に投票できる制度です。在外選挙人名簿に登録されている人は選挙区・比例代表とも投票できます。

選挙公報を配布します

候補者や政党の政見などを掲載した選挙公報を、各家庭に配布します。投票日の2日前までに届か

開票作業と投・開票の速報

ない場合は、連絡ください。コミュニティセンターや福祉センターなどにも設置します。

◆21時から即日開票します

開票作業は、市の選挙人名簿に登録されている人ならどなたでも見ることが出来ます。

日時 7月10日(日)、21時～

場所 総合体育館(大通北1)

◆市ホームページで投票状況速報します

URL

http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/

投票速報

8時から1時間ごとの投票率

開票速報

22時からおおむね15分おきの得票数(選挙区のみ)

表2 郵便投票対象者

下記に該当する者として各種手帳などの交付を受けている人

Table with 3 columns: 障害名, 障害の程度 (1級, 2級, 3級), and 対象外. Rows include 両下肢、体幹、移動機能, 心臓、じん臓、呼吸器ぼうこう、直腸、小腸, 免疫、肝臓.

Table with 5 columns: 障害名, 特別項症, 第1項症, 第2項症, 第3項症. Rows include 両下肢、体幹, 心臓、じん臓、呼吸器ぼうこう、直腸、小腸、肝臓.

Table with 2 columns: 介護保険の被保険者証, 要介護状態区分 (要介護5).

表1 投票所一覧表

Table with 4 columns: 投票区, 投票所名, 所在地, 繰り上げ. Lists 26 polling stations across various districts.

Table with 4 columns: 投票区, 投票所名, 所在地, 繰り上げ. Lists 25 polling stations across various districts.

■は、投票所閉鎖時刻が1時間繰り上げられる投票所(投票時間: 7時～19時)